

マイナンバーカードの申請をサポートします



マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、マイナンバーカードのオンライン申請をします。

対象＝市内に住所を有し、マイナンバーカードを初めて取得する人

期日・時間・場所＝下の表のとおり

持ち物＝マイナンバーカード交付申請書※交付申請書をお持ちでない人は、再発行する際に身分証明書が必要です。

問い合わせ＝出張申請サポートに関すること…DX推進室業務プロセス担当（☎内線558）、交付申請書に関すること…市民課住民担当（☎内線245）

期日	時間	場所
12月6日（火）	午前9時～正午	境野公民館
12月8日（木）		梅田公民館
12月9日（金）		相生公民館
12月13日（火）		広沢公民館
12月15日（木）		川内公民館
12月21日（水）		菱公民館

▼群馬県「マイナンバーカード申請促進キャンペーン」

県内の商業施設などにマイナンバーカードの申請サポート特設ブースを開設します。

マイナンバーカードに利用する写真の撮影や申請書の作成サポートなどを行います。

キャンペーン特典として、ブースで申請をした人に500円分のクオカードをプレゼント。また、マイナンバーカードを取得している人のなかから1万人（抽せん）に群馬県の特産品などが当たるプレゼント企画を実施する予定です。

詳しいことは、群馬県特設サイト（<https://mynumbercard.pref.gunma.jp>）でご確認ください。

期間＝12月26日（月）まで

問い合わせ＝群馬県マイナンバーカード申請促進キャンペーン（☎027-210-8101）



マイナンバーカードで、暮らしを便利に。

- **スマホ申告で、さらに便利に**
 - ・青色申告決算書・収支内訳書の作成が専用画面で申告できます
 - ・マイナポータル連携により、一部の所得控除などが自動入力されます（1年間分の医療費の情報、公的年金などの源泉徴収票、国民年金保険料が自動入力の対象になります）
 - ・申告に必要なマイナンバーカードの読み取り回数が増えます（過去にマイナンバーカード方式で申告した人が対象）

● 国税庁のホームページなどをご確認ください



▲動画で見る確定申告（国税庁ホームページ）



▲国税庁確定申告書等作成コーナー



▲マイナポータル連携（国税庁ホームページ）

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（スマホ）があれば、確定申告の会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告を行うことができます。ぜひご利用ください。

22 問い合わせ 桐生税務署（☎ 31211 自動音声に従い「2」を選択）

・給与所得の源泉徴収票をスマホのカメラ機能で読み取りと記載内容が自動入力されます

マイナンバーカードで 自宅から確定申告ができます

